川西市本庁舎ESCO事業 更新対象設備一覧

必須更新設備 既設の機器仕様は、配布資料・現地設備本体を参照

(ア)冷温水発生機及びその補機

R-1ガス焚き冷温水発生機CDP-1冷却水ポンプ(R-1用)R-2ガス焚き冷温水発生機CDP-2冷却水ポンプ(R-2用)CT-1冷却塔(R-1用)CHP-1冷温水ポンプ(R-1用)CT-2冷却塔(R-2用)CHP-2冷温水ポンプ(R-2用)

(イ)空冷ヒートポンプチラー及びその補機

R-3 空冷ヒートポンプチラー CHP-3 冷温水ポンプ (R-3用)

(ウ) 照明設備

・日常的に、常時利用する可能性のある諸室の照明は、全て更新すること。 但し、既にLED更新済み箇所、蛍光灯・電球を取り外し済み箇所は除く。

(工)中央監視装置、伝送装置

- ・中央監視装置本体、各所の伝送装置の全てを更新すること。
- ・中央監視装置は、遠隔設備管理を可能なシステムとし、且つ遠隔設備管理センターを 用意できること。

本事業内においては、遠隔設備管理機能を有することまでとする。

【遠隔設備管理】の機能

- ・中央監視装置の監視ポイントの全点管理を可能とする。
- ・24時間365日の管理を可能とする。
- ・対象設備機器の運転状況並びに警報の監視を可能とする。
- ・対象設備機器の遠方からの運転及び停止操作並びに制御を可能とする。
- ・警報発生に関する状況判断と緊急出動要請を行えること。
- ・警報データの収集、応急措置の報告が行えること。
- ・監視、運転操作報告書の提出が行えること。
- (オ) 空冷ヒートポンプ式空調機 表1. 『未改修の空冷ヒートポンプ式空調機の一覧』を参照 "表1"の 『 1』のついて系統
- (カ)全熱交換器付き換気扇(ロスナイ) 表2.『未改修の全熱交換器付き換気扇の一覧』を参照 "表2"の『 2』のついて系統
- (キ)庁議室、202会議室のファンコイルユニット更新 (更新後は、空冷ヒートポンプ式空調機とする) 表1.『未改修の空冷ヒートポンプ式空調機の一覧』を参照

"表1"の『 3』のついて系統

希望更新設備 既設の機器仕様は、配布資料・現地設備本体を参照

- (ク)空冷ヒートポンプ式空調機 表1.『未改修の空冷ヒートポンプ式空調機の一覧』を参照 "表1"の『 4』のついて系統
- (ケ)全熱交換器付き換気扇(ロスナイ) 表2.『未改修の全熱交換器付き換気扇の一覧』を参照 "表2"の『 5』のついて系統

表1.『未改修の空冷ヒートポンプ式空調機の一覧』

階	未改修の空冷ヒートポンプ式空調機 ビルマルチ方式を含む			
R	通信機器機械室			
7	大会議室: 1	映写室: 1	議会傍聴叫 [*] -: 4	Eニター室: 4
6	本会議場: 1	議会叱°-: 1	議長室	副議長室
	議長応接室	議会図書室		
5				
4	市長室: 1	第1応接室: 1	第10A ル- ム	第1システム開発室
	固定資産審査委員室	記者室	庁議室: 3	
3	上下水道局0A II- 4	OA II- A		
2	市民相談室	202会議室: 3		
1	宿直警備員室			
B1	清掃員控室	職員組合事務所	女子更衣室	車両事務室
	車両事務室控室			
B2	中央監視室: 4	集中倉庫(除湿器)		

表2 . 『未改修の全熱交換器付き換気扇の一覧』

階	未改修の全熱交換器付き換気扇				
R					
7	大会議室: 5	大会議室控室: 5	議会傍聴叱゚-: 5	モニター室 : 5	
	701会議室: 5				
6	議長室	副議長室	議長応接室	第1応接室: 2	
	第2応接室: 2	第3応接室: 2	会派室: 2	議会図書室	
	理事者控室: 5				
5					
4	市長室: 2	第1応接室: 2	第2応接室: 2	第1WEB会議室	
	記者室				
3	印刷室				
2					
1	宿直警備員室				
B1	清掃員控室	職員組合事務所	職員互助会	女子更衣室	
	車両事務室: 5	旧食堂: 5	厨房休憩室: 5	福利厚生室: 5	
	B01会議室: 5	B02会議室: 5	売店	男子休養室: 5	
	女子休養室: 5	和室: 5			
B2	中央監視室				